

1. 件 名：中部電力株式会社浜岡原子力発電所の事業者防災訓練報告について

2. 日 時：令和5年4月10日 13:30～16:20

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁 緊急事案対策室

川崎企画調整官、澤村専門官、川本専門職、宮田専門職

中部電力株式会社

本店 原子力部 防災・核物質防護グループ長 他9名

5. 要 旨

中部電力株式会社から、令和5年2月10日に実施した同社浜岡原子力発電所の原子力事業者防災訓練について、資料1に基づき防災訓練実施結果報告の概要説明があった。

具体的には、防災訓練の目的、防災訓練の概要、防災訓練の項目、防災訓練の内容、防災訓練の結果の概要、今後の原子力災害対策に向けた改善点についての説明であった。

原子力規制庁より、防災訓練の目的、防災訓練の内容についての評価がなされているか、今後の原子力災害対策に向けた改善点について課題と原因及びその対策が明らかになっているか確認を行った。

この中で、原子力規制庁から以下のコメントを伝えた。

- ・ 模擬記者会見の評価については、メディアに伝えるべき情報が適切に伝わったのかを確認することが重要であり、模擬記者からの評価について記載すること。
- ・ 参集状況を把握できていなかったのであれば記載を見直すこと。
- ・ 原子力災害医療訓練について、防災業務計画にある原安協との連携についての記載がないので、報告書にまとめる段階までに訓練が実施されるのであれば記載すること。
- ・ 自己評価について評価指標だけで表せない取組等もあれば記載すること。

また、中部電力株式会社から3月23日の面談におけるコメントに対する説明があり、原子力規制庁から、南海トラフ地震発生後の本店リエゾン要員派遣については、ヘリコプター輸送及び日本海側経由での要員輸送は実現性に問題はないか確認すること、また、東京支社リエゾン要員の短期及び中長期的な育成及び確保にしっかり取り組むことを求めた。

中部電力株式会社から、本日の面談におけるコメントについて反映し、防災訓練実施結果報告書を取りまとめ、後日提出するとの回答があった。

## 6. その他

配布資料：

資料1 浜岡原子力発電所防災訓練に係る説明について（2023年4月10日 中部電力株式会社）